公　　告

令和８年 10 月 27 日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第 46 回定例会において、令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算が議決されたので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 219 条第２項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公表する。

令和８年 10 月 27 日

高知県後期高齢者医療広域連合長　桑名　龍吾

第 10 号議案

令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年 10 月 27 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長　桑　名　龍　吾

第 1 表　歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		６０，３０４	△７，５３３	５２，７７１
	1. 負担金	６０，３０４	△７，５３３	５２，７７１
3. 繰越金		１，０００	７，５３３	８，５３３
	1. 繰越金	１，０００	７，５３３	８，５３３
歳　入　合　計		６１，３２１	０	６１，３２１

第 11 号議案

令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

令和８年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 964,440 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 159,073,440 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年 10 月 27 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長　桑 名 龍 吾

第 1 表　歳 入 歳 出 予 算 補 正

（歳入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 市町村支出金		２８，３０７，７１５	△１０，４４７	２８，２９７，２６８
	1. 市町村負担金	２８，３０７，７１５	△１０，４４７	２８，２９７，２６８
3. 県支出金		１３，５２２，５３０	９，６０７	１３，５３２，１３７
	1. 県負担金	１３，５２２，５３０	９，６０７	１３，５３２，１３７
4. 支払基金交付金		５９，８８９，８４１	△２６０，６５８	５９，６２９，１８３
	1. 支払基金交付金	５９，８８９，８４１	△２６０，６５８	５９，６２９，１８３
7. 繰越金		２６，２００	１，２２５，９３８	１，２５２，１３８
	1. 繰越金	２６，２００	１，２２５，９３８	１，２５２，１３８
歳　入　合　計		１５８，１０９，０００	９６４，４４０	１５９，０７３，４４０

（歳出）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
6. 基金積立金		１，０００	５０１，４７５	５０２，４７５
	1. 基金積立金	１，０００	５０１，４７５	５０２，４７５
7. 諸支出金		２５，２００	４６２，９６５	４８８，１６５
	1. 償還金及び還付加算金	２５，２００	４６２，９６５	４８８，１６５
歳　　出　　合　　計		１５８，１０９，０００	９６４，４４０	１５９，０７３，４４０